

長期延長保証(ワランティ)を提供する会社、テックマークジャパン  
新しい延長保証プログラム「リビングワランティ™」を提供開始  
～ 第一号として株式会社タイセイ・ハウジーと提携～

長期延長保証(ワランティ)制度を提供する会社、テックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区 代表取締役社長:将積保博)は、2009年4月より、賃貸住宅向けの延長保証「リビングワランティ™」を、不動産管理会社の大手である株式会社タイセイ・ハウジーに提供を始めました。同社は、テックマークジャパン株式会社の新プログラム「リビングワランティ™」の提供先第一号となります。

「リビングワランティ™」とは、賃貸住宅オーナーが所有する住宅の戸室内に設置する住宅設備機器のメーカー保証終了後も同じ保証を延長するプログラムです。オーナーはこのプログラムを導入することで、自然故障発生時の突発的な修理費用の支払いを抑え、また毎月の保証料を必要経費として計上することで、安定した収支の賃貸経営が図れます。また制度を導入した不動産管理会社は、自然故障発生時のオーナーへの説明や承諾を簡略化でき、修理発生時の迅速な対応等が可能となるため、サービスの効率を高めることができます。

株式会社タイセイ・ハウジーに向けてカスタマイズしたプログラム「オーナーサポートシステム」は、同社が管理契約を締結している新築および既築の賃貸住宅オーナー向けの商品です。「オーナーサポートシステム」に加入したオーナーは、毎月一定料金を支払うことにより、マンションなどの各戸室の住宅設備計8機器(給湯器、エアコン、インターホン、換気扇、調理用ガスコンロ、IHクッキングヒーター、温水洗浄便座、ポストボックス)の自然故障の無償修理を受けることができます。

テックマークジャパン株式会社は、第一号として提携をした株式会社タイセイ・ハウジーとの「オーナーサポートシステム」の提供開始を皮切りに、「リビングワランティ™」マーケットの拡大に注力をいたします。

【詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】

テックマークジャパン株式会社

e-mail:techmarkj@aig.co.jp

tel:03-5619-2200

担当:営業部 岡本